

未来へひびきあう人まち・としま

ピアニスト辻井伸行さんに、「豊島区文化功労表彰」を贈呈

(7月14日)

詳しくは、広報としま8月15日号でお知らせします。

◀笑顔で表彰状を受け取る辻井さん

発行:豊島区 編集:政策経営部広報課 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>

# 大雨に局地的

ゲリラ豪雨とも呼ばれる局地的大雨では、急に強い雨が降り、雨が低い場所に一気に流れ込むため、10数分で甚大な被害が発生することがあります。

災害から身を守るために、日々からどのような場所で事故や災害が発生するのか考えてみましょう。

また、子どもは周囲の状況の変化に気づきにくいものです。保護者の方は気象情報を確認し、空や川の変化をみて、危険を感じたらすぐに避難させましょう。

■防災課管理グループ ☎3981-1824

## 身を守るための3要素

- ・被害をイメージする力
- ・危険を感じる冷静な心
- ・避難を決断する勇気

詳しくは気象庁ホームページ  
<http://www.jma.go.jp>の「天気の急変から身を守るために」参照。

## 豪雨による災害の例

- ◎川原で水遊びをしている時に、急な増水で中洲などに取り残される
- ◎地下室へ雨水が流れ込み、水圧でドアが開かなくなり閉じ込められる
- ◎冠水して足元の様子がわからない道路で、マンホールのふたが外れ穴に落ちる

## 「神田川洪水予報」が始まりました

平成21年3月30日から「神田川洪水予報」の運用が開始されました。大雨で神田川が氾濫する恐れが高まったとき、テレビや防災行政無線、メール、広報車などでお知らせし、避難所などを開設して受け入れ体制をとります。また、気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jp/flood/> では発表中の洪水予報を確認できます。

神田川洪水予報の発表があったら、立ち止まって行動し、建物のより高いところへ避難してください。また、状況よっては、避難勧告などを発令する場合がありますので、区からの情報をよくご確認ください。

## 被害を減らす普段の心がけ

排水口の点検をしましょう。

排水口がゴミや物で塞がれていれば、段差解消のスロープなどで雨水の流れを止めていると、浸水被害の原因となることがあります。定期的に点検・清掃しましょう。また、地域ぐるみで清掃を行なうと、より一層効果的です。

## 家具転倒防止器具・住宅用火災警報器の無料設置希望者募集

寝室の家具3点までの家具の転倒防止器具、住宅用火災警報器1台を無料設置します。

平成22年1月29日(金)まで次の①～④に該当する方で、まだ家具転倒防止器具、住宅用火災警報器を設置していない方。  
①愛の手帳をお持ちの方  
②要介護1～5のいずれかに該当する方  
③身体障害者手帳1～4級のいずれかに

該当する方④生活保護を受給している方※詳しくは問い合わせてください。  
■申請書(防災課、各保健福祉センター、区民事務所などで配布。区ホームページからもダウンロード可)を、防災課(あて先上部欄外参照)へ郵送※直接持参、ファックスも可。  
■防災課管理グループ ☎3981-1824、  
☎3981-5018

## 災害時要援護者名簿の登録者募集

災害に備えて、高齢者・障害者等の災害時要援護者名簿を作成しています。

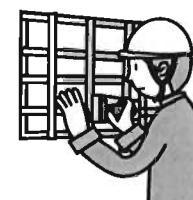
名簿は、地域の防災組織(町会)および消防、警察などに提供し、災害発生時の避難の手伝いや安否確認などに役立てます。

次の①～③いずれかに該当し、登録を希望する方は、申し込んでください。

①愛の手帳を所持する方  
②要介護3～5の方  
③身体障害者手帳1～4級の方  
■申請書(防災課、各保健福祉センター、区民事務所などで配布。区ホームページからもダウンロード可)を、防災課(あて先上部欄外参照)へ郵送※直接持参、ファックスも可。  
■防災課 ☎3981-2100、☎3981-5018

## 耐震診断・改修補助制度を活用してください

区内の木造住宅の耐震診断、耐震改修および分譲マンションの耐震診断、非木造住宅耐震診断、緊急輸送道路等沿道建築物耐震診断、耐震シェルター等設置について助成を行なっています。  
■建築指導課許可・耐震グループ  
☎3981-0590



## 総合防災訓練を実施します

9月5日(土)午前9時から△地域の防災力向上のための訓練△会場…救援センター校(駒込小学校、西巣鷺中学校、旧長崎中学校、池袋第二小学校)  
△内容…応急救護訓練、消火訓練、要援護者避難支援訓練、防災関係機関と豊島区の防災関連物資等の展示など。  
■防災課訓練グループ ☎3981-2100



## 「住宅用火災警報器」設置の義務化

東京消防庁管内では、東京都火災予防条例により、平成22年4月1日からすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられます。

住宅用火災警報器には、音や光、音声で知らせるなど、様々な機種があり、「日本消防検定協会」の「NS」マークの付いた商品が推奨商品です。

また、台所には熱感知式か煙感知式警報器を、その他の居室、階段等には煙感知式警報器を設置してください。

「住宅用火災警報器」の詳細は、管轄の消防署に問い合わせてください。

■豊島消防署 ☎3985-0119

■池袋消防署 ☎3988-0119

## 災害に備えて防災協定を締結しています

### 豊島区 防災協定一覧

平成19、20年度に、新たに7団体・事業者と締結しました

協定先	主な協定内容(災害時)
○ 学校法人 帝京平成大学	学校施設の一部を避難所として提供
○ 豊島法曹会	特別法律相談への弁護士の派遣
○ 豊島区地震対策消火器設備協力会	消火器、飲料水などの優先提供
○ サントリーフーズ株式会社	飲料水などの優先提供
○ 株式会社 ジャパンビバレッジ	飲料水などの優先提供
○ ダイドードリンコ株式会社	飲料水などの優先提供
★ 豊島電友会	区施設の電気設備の応急復旧への協力

全58協定【79団体(組織:特別区含む)】 ◎印は平成19年度、★印は平成20年度の協定締結団体

●「広報としま」は、新聞折り込みで配布しています。そのほか区民事務所などの区施設、区内の駅、公衆浴場、ファミリーマート(区内全店)などに置いてあります。





国民健康保険加入者の方へ  
10月から国民健康保険証が  
新しくなります

新しい保険証は、9月1日時点です。住民登録をしている住所へ、9月下旬に世帯主あてに「簡易書留郵便」で送付します。新しい保険証が必ず届くように、引越しをされた方は住民登録の届出をしてください。

また、郵便受けには、必ず名前の表示をお願いします。なお、引き続き<sup>(一)</sup>・<sup>(二)</sup>証をご利用で、更新の手続を済ませた方には、ご家族分とは別に<sup>(一)</sup>・<sup>(二)</sup>証を世帯主あてに簡易書留郵便で送付します。更新が済んでおらず、10月以降も引き続き<sup>(一)</sup>・<sup>(二)</sup>証を希望される場合は改めて手続をしてください。

◇新しい保険証の色：一般被保険者証／うぐいす色、退職被保険者証／藤色

◇簡易書留郵便とは：郵便局が郵便物を引き受けて、皆さんのお手元に配達したものです。郵便物は郵便受けには投かんされず、郵便局員が直接お渡しします。ご不在の場合は「郵便物お預かりのお知らせ」を置いて郵便物を郵便局に持ち帰ります。持ち帰った郵便物は郵便局で一定期間（約一週間程度）保管されますので、郵便局と連絡を取り、受け取ってください。郵便局での保管期限が過ぎた場合は、区に戻されますが、窓口で直接受け取ることができます。

自家を建替えるなどの理由で、郵送で受け取れない方が

月31日(土・日曜日を除く)までに問い合わせてください。

【国保資格賦課グループ】  
☎ 3981・1929

みんなの健康と医療費  
考え方

国民健康保険に加入している方の、平成20年11月分から平成21年4月分までの医療費について、8月下旬にお知らせを発送します。

国民健康保険で医療機関にかかるとき、医療費総額の1/3割は自分で支払います。

保険者である豊島区が医療機関に支払っています。

医療機関に支払われる医療費の総額を知り、健康の大変な方は、改めて申請が必要となります。

8月1日以後も各証が必要になります。

【費用】無料

申込

をします(車椅子乗車台数に制限あり)。

※会場内では自由行動となりますので、単独での移動が困難な方は介助者を同行してください。

環境・清掃

飲料用自動販売機を設置・管理する方へ

回収容器の設置にて協力ください

申込

無料相続相談会のご案内

保険 年金 相続 税金

手書きコンビニ ベストファーム

相続手続き専門店

申込

【福祉】

心身障害者福祉センター  
「第36回 国際福祉機器語展  
H・C・R 2009」見学会  
参加者募集

※70歳未満の方は申請により変更により、認定証の適用区分に変更がある場合には、直ちに認定証を返却し、再度申請をしてください。

●空き缶などがあふれたり、散乱したりしないように、常に適正な管理をしてください。

●空き缶を入れる旨の表示をしてください。

●空き缶などは、資源回収業者に委託するなどして、リサイクルを図ってください。

申込

申込

申込

申込

【申請に必要なもの】

①交付対象者の保険証  
②7月31日有効期限の認定証  
③入院日数のわかる領収書など(住民税非課税世帯の方で、過去12か月の入院日数が90日を超える場合)

申込

申込

申込

申込

【申請に

# 新庁舎 ▶▶▶ 進行中!

問 庁舎建設室 ☎3981 - 1186

## シリーズ vol.2

### Q 4 新庁舎の整備資金はどうするの?

A 区有財産を有効活用し、最大限財政負担の少ない方法で新庁舎を整備します。

新庁舎は、市街地再開発事業で整備する計画です。区は、再開発事業区域内に所有する旧日出小跡地などの土地・建物を有効活用して、新たな再開発建物の中に庁舎の床を取得します。しかし、それだけでは庁舎としての面積が不足するため、床を買い足す必要があり、床の購入費用が約113億円、引越しやレイアウト工事などの費用が約15億円必要となります。

この必要経費は、現庁舎地区(本庁舎敷地、公会堂・分庁舎A、B館敷地)を資産活用し、民間事業者に50年の定期借地方式で貸し付け、その貸付料収入の一部を充てる計画となっています。

想定では、25年分の貸付料を一括で受け取ることとし、新庁舎整備費と公会堂・区民センターの再整備費を合わせた、総額166億円をすべてまかぬ計画です。

この資金計画は、「新庁舎整備方針」策定時(平成20年9月)の試算です。実際に活用するのは、新庁舎の完成時(平成26年12月予定)ですので、今後の経済状況の変動にともなう貸付料の増減に合わせ、受取年数25年を変えることで調整する考えです。

### Q 5 庁舎が移転したら、跡地はどうなるの?

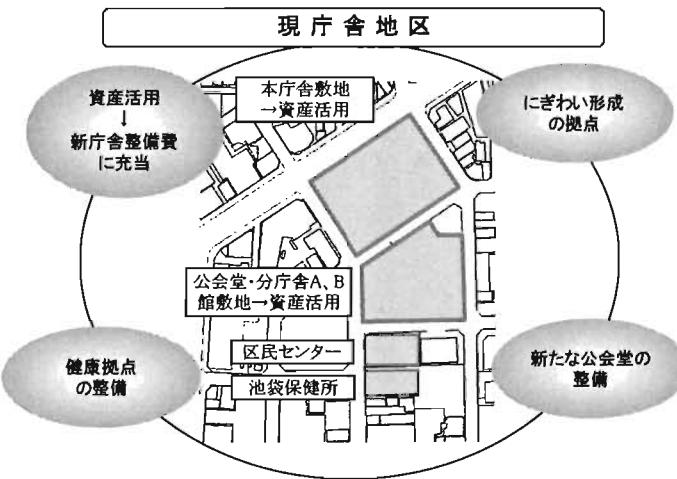
A にぎわいの創出と、文化と健康を中心とした公共施設の拠点をめざし整備します。

豊島区の誕生以来、区民の皆さんから長きにわたって親しまれてきた現庁舎は、池袋駅から近く、池袋副都心エリア全体の街づくりの重要なポイントです。

庁舎の移転を機に、現庁舎地区が、南池袋二丁目地区の新庁舎のエリアとともに、豊島区の発展の中心となるよう、魅力ある街づくりを進めます。

現在の構想では、民間開発によるにぎわいの創出と、新たな公会堂や、池袋保健所と連携した健康拠点の整備などにより、文化と健康を中心とした公共施設の拠点として整備する計画です。

今後、具体化に向け、資金計画を十分検証していくとともに、街づくりの視点からも検討を深めていきます。



## 区民活動支援事業を募集します

問 区民活動推進課管理係 ☎3981 - 4622

自主的な活動をしている、あるいは新たに始めようとする区民グループの事業に対して助成します。

◇対象…①～④のすべてに該当するグループ。①区内在住の方が過半数を占める②10名以上で構成され、活動拠点が区内③2年以上の活動実績がある④会則などがあり、会計の処理が適切である

◇助成対象事業…区民の社会生活諸分野に係わる事業

◇交付申請限度額・件数…1事業あたりの総事業費の50%以内で、かつ100万円まで。

◇助成期間…平成22年4月1日～23年3月31日

◇審査…審査委員会の個別評価により決定。

■申請書(区民活動推進課で配布。区ホームページからもダウンロード可※アドレス1面上部参照)を、8月31日までに当係へ持参。

## 子どもの医療費助成制度 現金給付申請のご案内

問児童給付係 ☎3981 - 1437

◆子どもの医療証をお持ちの方が、次の理由で保険診療の自己負担分を支払った場合は、申請により自己負担分が助成されます。  
「子育て支援課窓口」で申請してください。

◇該当理由…①東京都外で受診した②取り扱い医療機関以外で受診した③医療証を提示しなかった④入院時食事負担金を支払った(小学校就学前の乳幼児のみ)⑤東京都以外の国保、国保組合に加入している  
◇申請期間…保険診療自己負担分の支払日の翌日から5年間(平成18年4月以降の診療分)  
◇申請に必要なもの…①領収書(受診者の氏名・領収額、保険診療点数、入院・外来の別、診療年月日、領収年月日、医療機関の名称・所在地・領収印があるもの)②医療証と健康保険証③

医療証記載の保護者の印鑑④医療証記載の保護者名義の普通預金振込口座の分かるもの  
※助成費は申請の2～3か月後に指定口座に振り込まれます。入院などで支払い額が高額な場合は、保険者などへの確認のため、更に数か月かかる場合があります。  
※健康保険証を提示しないで医療費全額を支払った場合、または補装具などを購入した場合は、手続きが異なります。保険診療の適用については、各医療機関に確認のうえ、保険者および当係へ問い合わせてください。

### ◆平成18年10月～19年3月に入院をされた小学校就学児童への医療費助成について

◇対象者…該当期間に入院した小学校就学児童で、保護者・児童とともに区内に在住で、健康保険に加入していた方。  
◇助成される医療費…平成18年10月1日以降19年3月31日までの保険診療分

で、入院に係る医療費の自己負担分。ただし、入院時食事負担金は対象外です。  
◇申請に必要なもの…前記、現金給付申請と同様。

## 地域の「高齢者クラブ」に入りませんか?

区内には、85の高齢者クラブがあり、約7,500人の会員が活動をしています。みなさんも、一緒に活動をしてみませんか。(おおむね60歳以上の方が会員になります。)

### 主な活動

#### 友愛・見守り活動

一人暮らしや寝たきりの高齢の方を訪問し、安否確認などを行なう

#### いきがいを高める活動

研修会・作品展・芸能大会など

#### 社会奉仕活動

地域清掃・使用済み切手収集・高齢者施設訪問・町内パトロールなど

#### 健康を進める活動

健康新体操・体力測定・歩こう会・フラダンス・ゲートボールなど

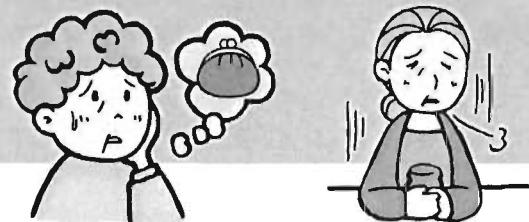
※年会費・事業参加費などは、クラブにより異なります。

問高齢者クラブ連合会 ☎5950 - 2511(火・木曜日のみ)、  
高齢者福祉課管理係 ☎3981 - 1749



## 高齢者の虐待防止には

# 地域の見守りが必要です



高齢者虐待の早期発見・通報・防止、認知症の方や介護者の支援にご協力を

「高齢者虐待」「消費者被害」など、高齢者に対する権利侵害が問題になっています。

虐待を受けている方の多くが「認知症高齢者」です。虐待防止のために、認知症に対する理解を深め、認知症の方に対して適切な支援を行ない、介護する家族に対しても負担の軽減などの配慮をすることが必要です。

地域の力を活かして、見守りや支え合いの輪を広げていきましょう。

また、消費者被害に対しては、消費生活センター(相談専用電話☎3984-5515)への相談や、成年後見制度の活用など、専門機関や弁護士などの専門家の力が必要になります。

問 高齢者福祉課地域ケア推進係☎3981-2031

## 1.なぜ起こるのか

高齢者虐待は、介護する側・される側のどちらかに問題があるというような「高齢者の問題」「家族の問題」だけで起こるものではありません。

「介護は家族が担うもの」という社会観が、介護者を追い込み、孤独にさせています。また、介護者は、高齢者本人が今までできていたことができなくなっていくことを、なかなか受け入れられません。

このような生活上のさまざまなストレスが複雑に絡み合って、高齢者虐待は起こると言われています。

### こんな気持ちを持たれている 介護者の方はいませんか？

「介護は家族がやるもの。自分なりに頑張っているから他人に手伝ってもらいたくない」「他の家族に介護を押し付けられた。手を貸してほしくても手伝ってもらえない」「どうして自分が大変なのだろう。誰にも相談できない」「本人から目が離せない。自分の時間がなくて、つらくなる」など。

## 2.どうしたらよいのか

### 気軽に地域包括支援センターに 相談してください

地域包括支援センターは高齢者の身近な相談窓口として区内に8か所あります。社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員などが、介護や介護予防のほか、高齢者虐待や成年後見制度などの相談に応じ、高齢者やその家族を支援しています。

高齢者虐待・成年後見制度などでお困りなら、悩まずにお気軽に地域包括支援センターへ相談してください

※開設時間…月～金曜日：午前8時30分～午後6時30分、土曜日：午前8時30分～午後4時30分 ※休館日…日、祝、年末年始

名 称	電 話 番 号	所 在 地	担 当 地 域
菊かおる園地域包括支援センター	☎3576-2245	西巣鴨2-30-19	巣鴨3～5丁目、西巣鴨1～4丁目、北大塚1・2丁目
東部地域包括支援センター	☎5319-8703	南大塚2-36-2	駒込1～7丁目、巣鴨1・2丁目、南大塚1～3丁目
中央地域包括支援センター	☎5985-2850	東池袋1-39-2	北大塚3丁目、上池袋1～4丁目、東池袋1～5丁目
ふくろうの杜地域包括支援センター	☎5958-1208	南池袋3-7-8	南池袋1～4丁目、雑司ヶ谷1～3丁目、高田1～3丁目、目白1・2丁目
豊島区医師会地域包括支援センター	☎3986-3993	西池袋3-22-16	池袋3丁目、西池袋1～5丁目、目白3～5丁目
いけよんの郷地域包括支援センター	☎3986-0917	池袋4-25-10	池袋本町1～4丁目、池袋1・2・4丁目
アトリエ村地域包括支援センター	☎5965-3415	長崎4-23-1	南長崎1～6丁目、長崎2～6丁目
西部地域包括支援センター	☎3974-0065	要町1-5-1	長崎1丁目、千早1～4丁目、要町1～3丁目、高松1～3丁目、千川1・2丁目

問は〔問い合わせ先〕、申は〔申込み先〕、HPは〔ホームページ〕、EMは〔Eメール〕、FAXは〔ファクス〕、図は〔フリーダイヤル〕です。

### 介護などに不安を感じたら 気軽にご相談ください

高齢者の保護だけでなく、養護者(家族など)への支援も合わせて行なうことが「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に定められています。

介護方法や家族などの関わりの持ち方に不安や難しさを感じたら、気軽に地域包括支援センター(下表参照)に相談してください。

介護サービスの案内をはじめとして、認知症介護者等支援事業・地域の認知症かかりつけ医の案内・もの忘れ相談(予約制)など、それぞれの課題と一緒に考えていきます。

### 「虐待かな」と心配になったら

虐待の「おそれ」があると思われた段階で地域包括支援センターまでお知らせください※「虐待である」という証拠は不要。区や地域包括支援センターは誰からの通報や相談かわからないように対応し、通報された方の秘密は守られます。

### このようなことは高齢者への虐待です

(平成20年度区への高齢者虐待通報総件数…20件 ※各内訳重複あり)

#### ●身体的虐待

たたく、つねる、殴るなどの暴力。外部と接触させない…11件

#### ●経済的虐待

財産やお金を勝手に使う、正当な理由もなくお金を使わせない…4件

#### ●性的虐待

本人が嫌がる性的な行為やその強要。罰として下半身を裸にして放置…0件

#### ●心理的虐待

暴言、無視、嫌がらせなど、言葉で精神的な苦痛を与える…3件

#### ●介護・世話の放棄・放任

介護や世話をしない。食事や水分を取らせない…8件



各地域包括支援センターで配布しています

### 成年後見制度を活用してください

- 母親の年金を息子が持ち出てしまい、介護サービスの利用料を払っていない。
- 一人暮らしの父親が訪問販売で高価な布団を買ってしまった。

このような場合、高齢者の権利や財産を守るために、成年後見制度が利用できます。詳しくは問い合わせください。

問 サポートとしま☎3981-2940へ。

# 健 康

費用の記載がない事業は無料です

## ◆赤ちゃんの食事講習会

8月27日(木) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇口の発達とむし歯予防、発達にあわせた食べ方と調理のポイント◇7か月(中期食)以降の離乳食を食べている赤ちゃんと保護者の方(初期は乳児健診にて実施)◇30組※要予約。

申込係 ☎3987-4361※先着順。

◆夫婦でスッキリダイエット 健  
～10年後もおなかスッキリ夫婦をめざして

9月5日(土) 午前10時～午後0時30分 池袋保健所◇健康運動指導士による自宅でできるダイエット運動。自分の適正体重と必要カロリーを知ってバランス良い野菜中心の食事の話(試食あり)※運動できる服装で参加◇65歳未満◇15組※要予約。先着順。

申込係 ☎3987-4361へ。

## ◆飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用を一部助成します(第6回申請)

◇対象…区内の飼い主のいない猫(判定制度有)◇申込条件…①～④すべてに該当する方。①20歳以上の区民(身分を証明できる書類・印鑑を持参)②助成決定後自分で猫を捕獲し協力動物病院まで持ち込む③手術後、元の場所に戻すことができる④手術費と助成額との差額をお支払できる◇手術期間…9月中旬～10月31日◇助成額…オス2,000円、メス4,000円※助成決定前の手術は助成できません(8月21日までに直接「池袋保健所生活衛生係」窓口へ※申込多数の場合は抽選)。

申込係 ☎3987-4175

## ◆骨密度測定と骨太体操教室 健

①9月10日(木) 午後1時30分～3時30分のうち1時間程度◇骨密度測定(きき足かかと)、食事についてのミニ教室と試食※素足か靴下で参加 ②9月17日(木) 午後1時30分～3時◇ケガをしないための体づくり(運動実技)、日常生活の注意点(講義)◇指導…江本

佳世子氏◇①②とも長崎健康相談所◇30名※要予約。64歳以下の方優先。

申込係 ☎3957-1191※先着順

## ◆国民健康保険加入者の方へ

第2回 国民健康づくり教室～あなたの健康づくりをトータルサポート

10月7日～11月25日 水曜日(全8回) 午後1～3時 西池袋温水プール◇プールでの効果的な運動実践と正しい生活や栄養の知識を身につけ、いつまでも元気な身体を手に入れる◇区の国民健康保険加入者で、保険料に未納のない40歳以上の方※全回出席できる方◇30名◇500円(保険料など)申込係に封書(8面下部記入例参照)、国民健康保険証の記号番号も記入)で、8月20日(必着)までに「国民健康保険課管理グループ」へ直接窓口、電子申請も可。応募者多数の場合は抽選。

初めての方を優先。

申込係 ☎3981-1923

## 区民の健康づくりを支援しませんか!

「健康づくり協力店」・「ヘルシーメニュー提供」のお店募集

区内の飲食店のメニュー・お弁当・惣菜などに栄養表示をしたり、栄養情報を発信するお店を「健康づくり協力店」といいます。

栄養表示・栄養情報に関する事は、保健所栄養士がお手伝いします。また、飲食店でヘルシーメニューを提供したいとお考えの場合、日本女子大学学生が協力して一緒に開発します。

昨今、メタボリックシンドロームなど食事との関係が深い生活習慣病が増えています。是非この機会に応募して区民の健康づくりを支援してください。

申込係 ☎3987-4361

は、「健康チャレンジ!」  
対象プログラムです。

## お部屋の換気をしましょう

### シックハウス症候群と 室内空気環境

新築やリフォームした住宅などで、目やのど、鼻に刺激を感じる、めまいや頭痛、吐き気などの症状が起こる「シックハウス症候群」が問題になっています。主な原因として、住宅の建材・壁紙の接着剤や塗料などから発散するホルムアルデヒドや揮発性有機化合物が考えられています。

近年の住宅は気密性が高く、特に夏期は気温が高くなり発散量が増えるので、注意が必要です。

### 室内の化学物質の発生源

建材のほかにタンスなどの家具類、カーテン、カーペット、殺虫剤、芳香剤などの日用品からも、多種多様の化学物質が揮発しています。刺激臭の強い家具などの購入は控えましょう。

### 換気の工夫

換気方法を工夫して室内の化学物質を減らしましょう。

空気が流れるように部屋のドアなども開放し、複数の窓や給気口を毎日開けましょう。また、換気扇を回す場合には、反対側の窓を開けると新鮮な外気が入りやすくなります。

### 新築やリフォームした住宅に入居する際の注意点

建材や壁紙などの材質や施工方法、換気計画を施工者や販売者に確認し、入居前には、十分な換気をしましょう。また、新しい家具やカーテン、カーペットなどを購入した時も換気を心掛けましょう。

保健所では、室内空気環境に関する相談のほか、室内空気環境測定(有料)の受付も行なっています。

申込係 ☎3987-4176

## 環境とリサイクルに関するポスター作品を募集します

## ◆テーマ…環境保全(地球温暖化対策

・緑化推進・エコドライブ)、環境美化(ポイ捨て・歩きタバコ・落書きの防止)、3R(ゴミ排出の減量・再使用・リサイクル)、エコライフ(地球環境にやさしい生活)など

## ◆対象…区内在住・在学の小・中学生

◆作品の規格など…画用紙(B版四つ切り38cm×54cm)。画材はクレヨン、水彩絵具など。写真その他材料の添付は不可。

申込係 ☎3981-1598

## オリジナルマイバッグを募集します

### 「環境にやさしい買い物」を呼びかけるため、環境に配慮した手作りマイバッグを募集します

## ◆応募資格…区内在住・在勤・在学の方

◆応募基準…①買い物に持参し、品物を運搬できるもの②大きさ、材質は自由。ただし実用的であること③購入したもの、応募者以外の作品は不可※1人1点まで。

◆作品の活用…マイバッグキャンペーンでの展示など※来場者の投票などにより優秀賞を選考。

申込係名・年齢・住所・電話番号・作品名・アピールポイント(200字以内)を作品に添えて、9月11日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 区民センター3階 資源循環課リサイクル推進係」へ郵送または直接持参※作品は11月上旬に返却予定。

申込係 ☎3981-1629

## 健康チャレンジ! 基本講演会

### 「美容と健康」～きれいな顔は健康な心と体につながる

9月16日(木) 午後6時30分～8時30分 区民センター6階文化ホール◇講演とマイク実演◇講師…フェイシャルセラピスト/かづきれいこ氏◇区内在住・在勤・在学の方◇200名

申込係 ☎3987-4660※先着順。



## 「日曜窓口」をご利用ください

毎月第3日曜日に、一部の業務を取り扱っています。

実施日時…9月16日(日) 午前10時～午後4時

## ◆開設当日の問い合わせ…

☎3981-1358

1階…住民票の写しの交付、転入・転居・転出の届出、戸籍の証明、外国人登録原票記載事項証明書の交付、住民税の納付・納付相談、住民税証明書の交付など

※住基カードの申請・交付、住民票の写しの広域交付、転入手続の特例処理、公的個人認証サービスによる電子証明書の申請はできません。

2階…国民健康保険の加入・喪失・納付、介護保険料・保育料の納付

※詳しくは、区ホームページ(アドレス1面上部)を参考するか、住民登録係 ☎3981-4782へ。



## 官公署だより

## ●豊島都税事務所

## 8月は個人事業税第1期分の納期

当事務所から送付の納税通知書で、8月31日(木)までに、金融機関、郵便局、当事務所等で納めてください。コンビニ、インターネット/モバイルバンキングも利用できます※口座振替依頼は「主税局徴収部 ☎5912-7520」へ。

申込係 ☎3981-1211

## ●東京都福祉保健局

## シルバーバスは9月までに更新を

有効期限が9月30日までのバスをお持ちの方へ、8月下旬頃に更新申込書などを送付します。9月中に手続きを行なってください。

※8月中の更新手続きはできません。

申込係 ☎5308-6950、

東京都福祉保健局 ☎5320-4177

## イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

### 大明シネマ アカデミー賞 外国映画賞受賞「おくりびと」

8月31日(月) 午後6時～8時20分(30分前開場) みらい館大明体育館◇150名※冷房設備なし。うちわ、タオル、上履きなど各自持参◇当日直接会場へ。

問当館(池袋3-30-8) ☎3986-7186

### 舞台「旅とあいつとお姫さま」関連ワークショップ「テレーサと“あいつ”と“お姫さま”と旅に出よう！」

9月12日(土) 午後1～3時 あうるすぼっと◇イタリアの演出家のテレーサ・ルドヴィコ氏、“あいつ”役のダンサー楠原竜也氏、“お姫さま”役のダンサー辻田 晓氏と一緒に、物語と同じ動きをする◇小学3～5年生◇20名◇1,000円往復はがき、ファクス(8面下部記入例参照)で、8月31日(消印有効)までに「〒170-0013 東池袋4-5-2 ライズアリーナビル3階 旅とあいつとWS係」へ※ホームページHP <http://www.owlspot.jp/>からも応募可。応募者多数の場合は抽選。

問あうるすぼっと ☎5391-0751、☎5391-0752



9月22・23日に、あうるすぼっとで舞台「旅とあいつとお姫さま」をやるよ。家族みんなで見に来てね。

### 山中湖秀山荘 周遊案内事業 「秋の山梨を巡るぶどう狩りとワイン工場・地酒蔵元探訪」

9月28日(月)～29日(火) 午前7時50分 豊島公会堂前集合◇初日は白糸の滝も巡り秋の自然を楽しむ◇17,200円(往復バス代、宿泊代、食事代4食分含む)◇40名往復はがき(8面下部記入例参照)。参加者全員分の要件を記入。1通5名まで)で、8月20日(必着)までに「〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野2505 山中湖秀山荘」へ※8月21日抽選後通知。参加者少數の場合は中止。

問当施設 ☎0555-62-5481



## 講演・講習

### ◆区民企画運営講座

①バランスを考えながらクッキングレッスン 8月20日(木) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館◇バランスの良い料理を作る。小中高生、大歓迎！◇18名◇500円(材料費など)

②格差・貧困社会を考える～ドキュメント映画「あしがらさん」を通して 8月29日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館◇路上生活者を追ったドキュメント映画の上映会と監督飯田基晴氏を迎えてのトークセッション◇100名◇500円電話かファクスかEメールで、①は8月18日までに、②は8月28日までにいずれも、「不登校・ひきこもり研究所 天野 ☎6659-6775、✉3980-3128、✉kemu@ad.em-net.ne.jp」へ※①②とも先着順。

問生涯学習グループ ☎3981-1189

### ◆みらい館大明

#### ●体験的語学講座

##### 「中国語入門編 (全6回と食事会)」

8月26日～10月14日(9月23日除く)、食事会…10月7日 水曜日 午後7時～8時30分◇会話、食の話など◇10名◇3,000円(食事代別途)

#### ●小・中学生向きワークショップ

##### 「韓国伝統楽器を体験しよう」

ワークショップ(全6回)…9月2日～10月14日 水曜日 午後5時10分～6時30分(※9月23日除く)・発表…10月17日(土) 時間未定◇韓国伝統楽器をみらい館大明まつりでプロと一緒に演奏◇小・中学生(未経験者可)◇1,000円(楽器レンタル費)◇10名

#### ●8月パソコン講座

①初めてのパソコン 8月17日(月) 午後1～5時◇電源の入れ方から文字入力まで◇3,000円②エクセル2007入門

8月19日(水) 午前10時～午後5時◇4,500円③エクセル2007でグラフ作成など 8月20日(木) 午後1～5時◇3,000円④ワード2007入門 8月26日(水)

午前10時～午後5時◇4,500円⑥ワードで地図作成など 8月27日(木) 午後1～5時◇3,000円※②～⑥は文字入力、マウス操作ができる方向け講座。ウインドウズ Vista を使用。詳しくは問い合わせてください。事前に電話か直接当館窓口へ※先着順。

問当館(池袋3-30-8) ☎3986-7186

### ◆芸術体験講座「アートキャンバス」 《地唄舞／ヴォイストレーニング》

①地唄舞～舞の基本と美しい所作を学ぶ(全4回) 9月2・9・16・30日 水曜日◇上方で歌い継がれ、日本舞踊の原点ともいえる舞を基本から学ぶ◇講師…地唄舞舞踊家葛流家元／葛 夕力女氏※浴衣一式、足袋持参。

②元気の出るヴォイストレーニング(全4回) 9月3・10・17・24日 木曜日◇呼吸法や腹筋を鍛えて元気な声でミュージカルナンバーを歌う◇講師…ヴォイストレーナー／新田 恵氏

①②とも午後6時30分～9時 舞台芸術学院(西池袋3-5-19)◇各15名◇1,000円(教材費)問はがき、ファクス、Eメール(8面下部記入例参照、参加希望プログラム名、応募動機も記入※Eメールの場合は件名に「アートキャンバス受講希望」と明記)で、8月21日(必着)までに「文化観光課文化芸術グループ」へ※応募者多数の場合は抽選。

問当グループ ☎3981-1270、✉3981-3069、✉A0014503@city.toshima.lg.jp

## ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんのが自主的に活動しているサークルの紹介です

区の事業ではありません。詳しくは連絡先へ問い合わせてください。  
区ホームページ(アドレス1面上部参照)からもご覧になれます。

●習字「芳石会」 每月第1・3火曜日 午後1～3時 区民ひろば高松◇60歳以上◇入会金500円、3か月4,000円

問寺田 ☎3955-2447

●楽器演奏「南大塚キーボードの会」 每月第1・3水曜日 午前10時～11時30分 区民ひろば南大塚◇月額2,500円

問吉野 ☎3946-8700

●服のリフォーム「おしゃれリフォーム富士見台」 每月第2・4月曜日 午後1時～4時30分 区民ひろば富士見台◇1回1,000円

問藤津 ☎3951-4504

●社交ダンス「マイ・ステップ」 每週木曜日 午後6時30分～9時 駒込地域文化創造館◇入会金2,000円、月額4,000円

問佐藤 ☎3940-3787(日中)

●ペン習字「むつき会」 每月第2火曜日 午後1～3時 区民ひろば高松◇60歳以上◇入会金500円、3か月2,000円

問寺田 ☎3955-2447

●社交ダンス「千早トータス」 月3回 火曜日 午後1時30分～4時30分 千早地域文化創造館◇20歳以上◇入会金1,000円、月額3,000円

問滝口 ☎3956-2266(午後5時以降)

●「紫石晝道会」 每月第1・2・4火曜日 午後6～8時 巣鴨地域文化創造館◇入会金1,000円、月額3,500円

問石川 ☎3915-1465

●ヨガ「NORIKO'S YOGA」 每週土曜日 午前10時30分～11時30分 駒込地域文化創造館◇1回1,000円

問梅原 ☎6661-8374

●「千疊世川柳会」 每月第3月曜日 午後6時30分～9時 雜司が谷地域文化創造館◇月額1,000円

問佃 ☎3971-4585

●生涯学習「マイベースの会」 每月第3月曜日 午後2時～4時30分 雜司が谷地域文化創造館◇1年2,000円

問佃 ☎3971-4585

●書道「みずほ」 每月第1・3火曜日 午前10時～正午 南大塚地域文化創造館◇月額2,800円

問木木 ☎3946-4902

●囲碁「天元会」 每週日曜日 午後1～5時 南大塚地域文化創造館◇初～上級者◇入会金1,000円、月額2,000円

問永倉 ☎3940-5645

●「高松民謡愛好会」 午前10時～11時30分 区民ひろば高松◇2か月1,500円

問齊藤 ☎3971-9623(日中)、相沢 ☎3974-4933(夜間)

●「万葉短歌会」 每月第1・3水曜日 午後1～5時 駒込地域文化創造館◇月額3,000円(部屋代別)

問指田 ☎3986-7737

### ◆第2回 創業者支援講座

(3日間コース)

日時は下表参照◇生活産業プラザ◇起業・創業に役立つ基礎知識(経営計画概論、税務会計・諸届けなどの実務、インターネットの活用)を修得◇講師…中小企業診断士・税理士など専門家

◇区内在住・在勤・在学および区内で創業を志す方◇24名◇主催／NPO法人としま創業ネットワーク、豊島区嘱託・ fax・Eメール(8面下部記入例参照)で、8月28日までに「商工係」へ※先着順。

②林政史特別講座 10月1日(木)◇江戸幕府御用木の生産・運送と地域社会～飛騨国を中心に◇講師…徳川林政史研究所非常勤研究生／高橋伸拓氏

◇各回とも午後6時30分～8時30分◇勤労福祉会館◇5回の講座すべてに出席できる方◇80名◇主催／徳川林政史研究所、豊島区教育委員会問はがき(8面下部記入例参照)で、8月14日(必着)までに「教育総務課文化財係」(あて先上部欄外参照)へ※一人1通のみ。応募者多数の場合は抽選。

問当係 ☎3981-1190



### ◆マンション耐震セミナー

9月5日(土) 午後1時30分～5時 東京都議会議事堂1階「都民ホール」(新宿区西新宿2-8-1)◇講演「マンション耐震化のすすめ(仮称)」、耐震改修の取組事例紹介、耐震化模擬理事会、耐震化に関する融資制度の紹介、都政ギャラリーにおいて東京都マンション管理士会の協力により個別相談会も実施◇マンション管理組合・区分所有者、マンション管理士など250名◇主催／東京都都市整備局住宅政策推進部マンション課、共催／一般社団法人東京都マンション管理士会事前に電話かファクスでマンション管理士会 ☎6413-8727、✉6413-8728へ。

問東京都都市整備局住宅政策推進部マンション課 ☎5320-4944、区建築指導課許可・耐震グループ ☎3981-0590

## 講演・講習

### ◆区民企画運営講座

①バランスを考えながらクッキングレッスン 8月20日(木) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館◇バランスの良い料理を作る。小中高生、大歓迎！◇18名◇500円(材料費など)

視覚障害者とそのご家族へ

衆議院議員選挙(8月30日執行)の「選挙のお知らせ」に点字シールを貼ります。

申電話で8月12日までに、選挙管理委員会事務局 ☎3981-4464へ※以前申し込んだ方は、再度の申込み不要。

